都市計画縦覧図

S=1/2,500　8/14

1:2,500 地域計画図（地形図）

大Ｆ－５－１２

凡例	
行政区域界	
市街化調整区域	
第一種低層住居専用地域	
第一種中高層住居専用地域	
第二種中高層住居専用地域	
第一種住居地域	
第二種住居地域	
準住居地域	
近隣商業地域	
商業地域	
準工業地域	
道路、川等の地形・地物による地域界（原則としてその中心）	
道路・鉄軌道等からの一定距離、その他の見通し線による地域界	25m
外壁の後退距離の限度（1.0m）	
容積率 建ぺい率	30 10 6 10
第一種高度地区	
第二種高度地区	
第三種高度地区	
特別業務地区	
防火地域	
準防火地域	
都市計画道路等 ※	
都市計画施設等	
地区計画	

地区計画の内容については、松原市まちづくり推進課にご確認ください。
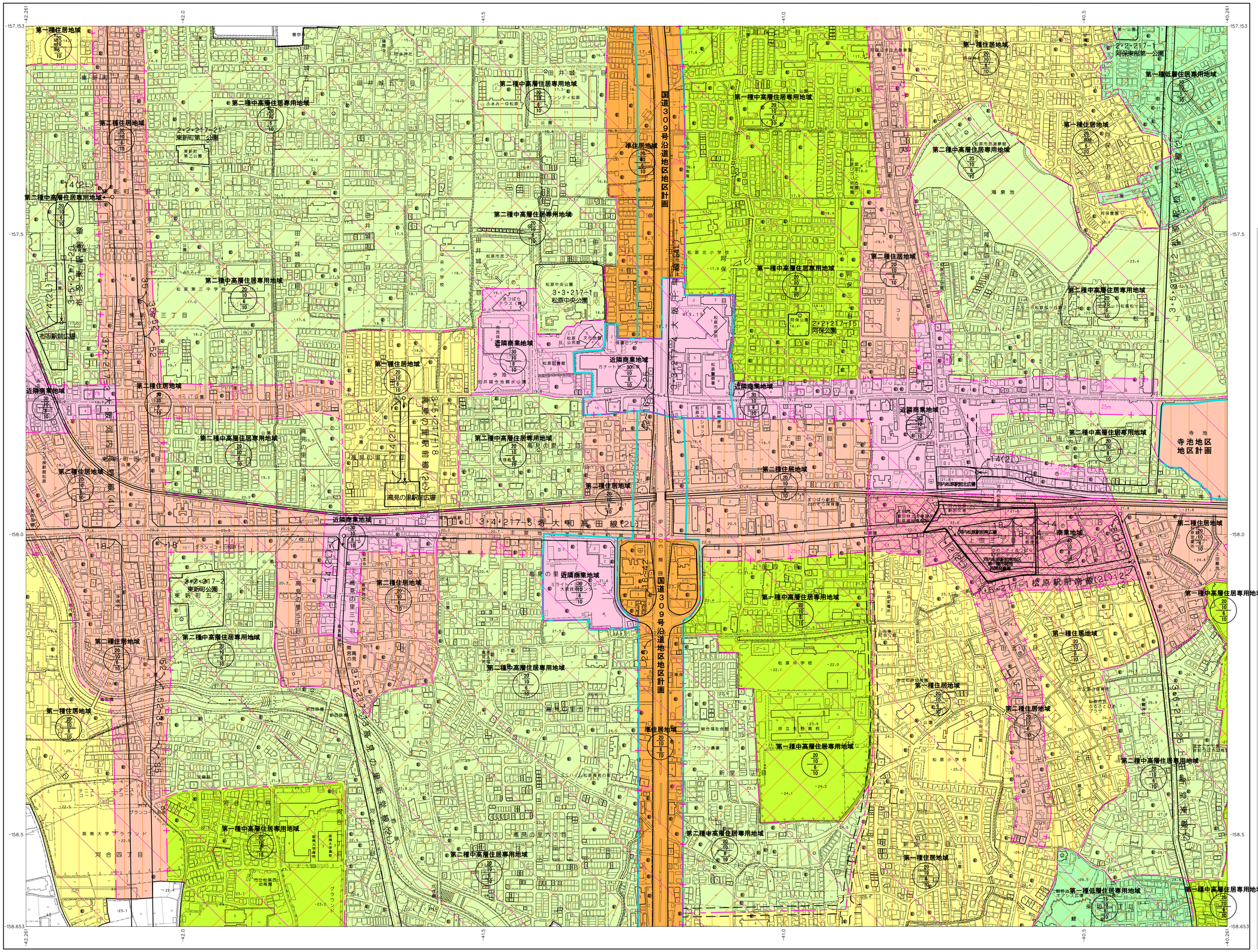
※廃止した都市計画道路のうち、用途地域界の基準となっているものについては、破線で表示しています。